

安曇野市燃料費高騰等対策支援給付金のお知らせ

給付金の内容

安曇野市では燃料費高騰等の影響を受けている市内事業者に、令和3年11月から令和4年3月までに購入した燃料費の20%を給付します。

給付対象者

 ①及び②に該当する事業者（店舗・事業所単位ではなく事業者単位で支給）

- ① 主たる業種が国の定めるセーフティネット保証5号の指定を受けた業種である事

※セーフティネット保証5号の指定業種に

についてはこちらを参照



- ② 申請時以降も事業を継続する意志がある下記の者

安曇野市に本店または主たる事業所を有する法人

安曇野市に住民票または主たる事業所を有する個人事業主

給付内容

令和3年11月から令和4年3月（以下基準期間）の間に購入（支払い）をした燃料費の20%を給付

※燃料とは、ガソリン、灯油、軽油、重油、ガス及び電気になります。

給付金の額

基準期間中に購入した燃料費の20%（上限20万円・下限1,000円）
（1事業者1回限り）

申請期間

令和4年7月20日（水）～9月30日（金）※当日消印有効

申請方法

安曇野市商工会へ申請に必要な書類を郵送で提出

申請時に必要な書類

- ① 交付申請書（様式第1号）

申請書は安曇野市商工会ホームページからダウンロード又は各商工会館の窓口に備付け

- ② 直近の決算書（損益部分）

- ③ 燃料費記入表（様式第2号）と基準期間内に支払われた領収書の写し

- ④ 振込口座のわかる通帳の写し（表紙と見開き部分）

【商工会に未加入の場合】

- ⑤ 法人にあたっては直近の収受印のある確定申告書の写し及び法人事業概況説明書（両面）の写し

- ⑥ 個人にあたっては免許証またはマイナンバーカード等の写し及び直近の収受印のある確定申告書の写し

（収受印がなければ納税証明書その2もしくはイータックスの受信通知）

お問い合わせ・申請書提出先

安曇野市商工会 事務局本部（穂高商工会館）

〒399-8303 安曇野市穂高 5047

TEL 0263-87-9750

FAX 0263-72-8491